

普天間飛行場周辺まちづくり事業（真栄原地区）住民説明会 質疑応答の内容

※回答内容については、一部修正や補足のため、追記しております。

事業進捗について

1. 事業が開始した平成 28 年度当時、令和 7 年度末の事業完成予定だったと認識しているが、今回の説明では令和 10 年度までに延びている。
事業費の 75%は防衛補助ということなので、予算的な問題はないと考えるが、令和 10 年度末まで遅れている理由を説明してほしい。

当初、令和 7 年度に完了予定で事業を進めてきた。事業が遅れている要因は様々あるが、一番の要因としては、用地買収、物件補償において時間を要したとご理解いただきたい。現在も住まわれている方がおり、そういった方々と交渉を進めているが、その交渉の中で時間を要したという認識。

2. 事業が遅れているという話があるが、事業地にはうまく話を進められない方々が残っているのか。

完成までの期間が延長する可能性があるのか。

各個人の情報についてお答えすることができないため、差し控える。現在も住まわれている方がおり、調整しながら交渉を進めている。市としては、令和 10 年度の完成を目指して事業を進めている。

交流拠点施設について

1. 社会福祉協議会と保健相談センターの名前は本館とか、別館とかそういう形になるのか

交流拠点施設の本館には保険相談センターや小ホール、障がい者地域活動支援センターと関連施設の整備を予定。別館には、社会福祉協議会、各種団体の控え室、ボランティアサロン、チュイシージーセンターが整備される予定。

本館、別館の施設名については、現在検討中。

2. 地震や津波の際の緊急避難に対する具体的な運用の方法などについてはどのように考えているか。

福祉避難所を含めた避難所として設定することを想定。主にホールや会議室が避難場所になることを想定しており、面積から算出すると一時避難所約 82 名、福祉避難所約 22 名が避難できる想定。

運用については、現在、関連部署と調整を進めている。

3. 子供たちがホールを利用する際には、受付スタッフがいるのか。

運用方法については、現在、検討中。ご質問については、ご要望として承り、今後、検討させていただく。

4. バasketコート以外に、子供が気軽に行ける部屋やスペースはあるか。

交流拠点施設では、トレーニング室や小ホールを整備予定。健診等の事業がない日において、利用できる想定のため、気軽に入って遊べる場所になれるよう要望として承る。

5. 学校側は、放課後は地域に返すっていう取り組みがある。放課後に子供たちが遊べるような、お年寄りから子供たちまでが楽しめるようなスペースがあった方がいいなと思う。

子供たちを含め、地域の方々が自由に使え、皆さんのご要望に応えられるような施設となるよう検討する。

6. もし津波が発生した場合、津波は河川を逆流する。交流拠点施設は、比屋良川のそばに位置している。避難所にも指定すると説明があったが海拔はどの程度あるのか。

参考として、周囲の海拔は、真栄原交番付近の海拔が 59m、真栄原区公民館の海拔は 60m。

交流拠点施設の外構について

1. 職員が何十台ぐらい出勤で駐車するのか、一般市民がどの程度の車を有効に活用できるか。

職員が通勤する際に自家用車を駐車することは想定していない。現在、外構については実施設計中だが、200 台程度駐車できる整備を予定している。

2. 真栄原区自治会と、自治会に関わる老人会、婦人会、子供会含めて、要望書を提出した。真栄原二丁目は、高齢の方々が多くいる地域になっているが、公園が少ない地域になっている。川を渡れば比屋良川公園は繋がるが、大回りしなければいけない。

我々が要望したのは、行政としての固い施設を作るのではなくて、地域に住まわれている住民の方々にも喜んでいただけるような、例えば、緑地地帯とか、市民が休めるような東屋、そういったものを設置していただきたい。

その他にも、バスケットコートも要望に入れていたが、それらを取り入れていただけるのかをご説明いただきたい。

真栄原区より要請書を受けており、区民の要望として、災害時の一時避難場所や子供たちをはじめ、様々な年齢層で楽しめるバスケットコートやグラウンドゴルフ、ストレッチ運動等が楽しめる多目的交流広場設置の提案を承った。

バスケットコートについては、整備予定。

さらに、施設にはトレーニング室の整備を予定しているため、運動やストレッチを行える部屋として活用いただきたい。

しかし、グラウンドゴルフにつきましては、敷地面積の制限があるため、現在行っている比屋良川公園を引き続き活用していただきたい。

3. 交流拠点施設の裏手側から比屋良川公園内へ下りていく接続部分を整備して、進入路を作っていくという話を伺ったことがあるが、その計画はあるか。

比屋良川公園は都市計画課にて、整備を進めている。比屋良川を挟んで両側に公園計画があり、将来的には、交流拠点施設へ行けるよう整備を行う予定。

その他（周辺道路整備について）

1. 子供たちがすごく通る場所なので、スクールゾーン、グリーンゾーンについて、慎重に検討してほしい。

交通安全は重要な課題だと考えている。真栄原 54 号、55 号を含めて整備を行うので、関連部署と連携しながら進めていく。

2. 道路事業で真栄原 55 号は交流拠点施設を一周するような道路になっている。この道路整備には意味があるのか。

真栄原 55 号については、交流拠点施設アクセスの他、近隣にも住宅があるため、周囲の住環境の改善、向上および地域活性化を図ることを目的に事業を進めている。

3. 県道 34 号線の渋滞対策をせずに、新しい道路を整備して、県道 34 号線に接続したり、交差点にして信号が付いたりすると、さらに渋滞がひどくなるのではないかな。

真栄原 54 号、55 号の整備については、県道 34 号線の渋滞対策という位置付けではない。

県道 34 号線からの接続部分については、真栄原 54 号の完成後についても、信号の設置の予定はない。

4. 当初の計画では、旧サンエー側の道路計画もあったと思うが、その整備はどうなっているのか。

県道 241 号側からの道路は都市計画マスタープランの中で、真栄原から大謝名までの構想道路として、位置づけられている。

まだ構想段階となっているため、事業化には時間を要するものと考えている。

その他（物件の解体について）

最近、我が家の前のある建物の解体があったが、解体業者に対して、アスベストについて周囲の住民に影響がないように対策してほしいといったところ、業者からは、解体の内容については、所有者と契約しており、行政は関与できないと聞いた。行政は安全管理など関与しないのか。

物件補償について、市としては、建物の解体等の費用を所有者へ補償しており、解体等については、その所有者が業者へ依頼して取り壊しという手続きとなっている。その中で、物件にアスベストが含まれているのであれば、市へ届出があり、しっかり対策を取って行うようにという指導が入る。

その他（保健相談センターの跡地利用について）

真栄原交流拠点の完成後、保健相談センターの跡地は何になるのか決まっているか。児童館ができるような話を聞いたことがある。

保健相談センターの跡地については、様々な構想があると思われるが、現状定まっている訳ではない。今後検討されると認識。

その他（用地に係る固定資産税について）

自分の土地でありながら、フェンスが建てられて使えないのに、固定資産税は毎年取られている。フェンスはゴミが投げられないようにという意味だと理解はしているが、土地が活用できずに、出費だけがかさむ。
市の事業で活用できないのであれば、減免するとか何か方法を考えてほしい。

現状、土地が使えない中、固定資産税がかかっている状況ということで、ご迷惑をおかけしていると理解している。

一刻も早く補償を進め、事業を完了することが解決に繋がると考える。